

学校法人北海道武蔵女子学園
北海道武蔵女子短期大学
機関別評価結果

平成 27 年 3 月 12 日
一般財団法人短期大学基準協会

北海道武蔵女子短期大学の概要

設置者 学校法人 北海道武蔵女子学園
理事長 篠田 泰伸
学 長 内田 和男
A L O 村岡 ひとみ
開設年月日 昭和 42 年 1 月 23 日
所在地 北海道札幌市北区北 22 条西 13 丁目

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
教養学科		180
英文学科		100
経済学科		70
	合計	350

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

北海道武蔵女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 25 年 6 月 17 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、「知・情・意」を兼備した教養豊かな近代的女性を育成することを建学の精神としており、その骨子である「すぐれた知性」・「清純な気品」・「実践への意欲」の 3 要素を教育理想として掲げている。これら建学の精神や教育理想は、入学式や卒業式の式辞において、理事長並びに学長より、学生や保護者に直接伝達されるほか、学生や教職員に毎年配付される大学案内や学生便覧、ウェブサイト等で、学内外へ周知されている。

各学科の教育目的は学則に明記されている。学習成果は学位授与の方針に反映され、学生便覧やウェブサイトにおいて公表されている。教育課程編成・実施の方針や入学受け入れの方針と整合性を保っている。また、教育課程全般の点検と検討を定期的に行い、教育目標の改善に取り組んでいる。

平成 18 年に定めた「学校法人北海道武蔵女子学園自己点検・評価に関する規程」に基づき自己点検・評価委員会が設置され、日常的に自己点検・評価活動を推進しており、「課題への取り組み」という報告書が定期的にまとめられている。

平成 25 年度には学位授与の方針を新たに定め、これを基に当該短期大学の「求める学生像」と 3 学科の入学受け入れの方針を明確化したことを皮切りに「共通教養科目」と「学科科目」を見直し、三つの系列にまとめ、教育の質向上に努めている。

学習の成果や質を上げるべく、「ゼミナール制度」や「アドバイザー制」が導入され、これが学習指導と、事務局の就職支援組織との有機的な連携の軸となり、学生の学習深度の向上とともに、高い就職率を保つ原動力となっている。また、各学期に 2 回行われる授業アンケートを活用した FD 活動のほか、特徴的といえる「成績講評授業」を導入し、教員と学生双方が学習の達成度を確認し、学習成果を査定する機会を設けており、PDCA サイクルの確立に向けて着実に前進している。

教員組織は、教育目標達成のため学科ごとに編成され、教員数は短期大学設置基準を充足しており、教員の採用、昇任については、「学校法人北海道武蔵女子学園就業規則」及び「北海道武蔵女子短期大学教員昇任規程」に基づき適切に行っている。

事務局の組織体制と各課の所掌事務は「学校法人北海道武蔵女子学園組織運営規程」及び「北海道武蔵女子短期大学事務組織及び事務分掌規程」により責任体制が確立しており、毎年1回開催される事務職員学習会を通じてSD活動が行われている。

施設設備については、短期大学設置基準を満たしており、校舎、運動施設、情報設備等、当該短期大学教育に十分な教育環境が整備されている。また、図書館には専門領域に則した蔵書、学術雑誌等が備えられ、情報設備も十分整えられている。さらに、有数の児童図書を所蔵し、「児童書専門図書館」として地域の子どもたちに開放されている。

財的資源に関しては、法人の運営及び短期大学の教育研究活動に十分な資産（固定・流動）を保有している。将来にわたり法人及び短期大学の財政上の安定化を図るために、中期財務計画、事業計画も作成されている。

理事長は、当該短期大学の建学の精神を理解し、適切に理事会をとりまとめ、予算や決算をはじめ、学園運営に必要な重要事項の決定を行っている。

学長は、建学の精神や教育理想を基礎とした教育研究活動を推進するため、教授会や各種委員会を統括し、リーダーシップを発揮している。

監事は、私立学校法及び寄附行為に基づき、定例で行われる理事会及び評議員会に出席し、理事の業務執行や学園の運営状況を把握・確認している。また、財務や業務にかかわる意見を述べるほか、会計年度における監事監査を行い、監査報告書を作成し理事会・評議員会へ報告を行っている。なお、評価の過程で、決算及び事業の実績が理事会の議決前に評議員会へ報告されているという問題が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は当該短期大学の継続的な教育の質保証に資するべく、法令順守の下、適切な学校法人運営が求められる。

教育及び財務情報については、ウェブサイト等とおして、適切に公開されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマA 教育課程]

- 学位授与の方針に照らし、「共通教養教育科目」を「基礎コミュニケーション系」、「基礎教養系」、「生涯教養系」の三つの系列に編成し、体系化した。「読む・書く・話す・聞く」をカリキュラム化し、修学の力、社会への適応力の養成を図っている。

- ゼミナール制度というきめ細かい学生指導システムにより退学率、卒業延期者率が極めて低い。また、国立大学を含め、四年制大学への編入学者も多い。

[テーマ B 学生支援]

- 大学図書館は、司書志望の学生を「図書館ボランティア」として受け入れ、図書館機能の実務の学びの場とするとともに、学生と図書館職員との「協働」による地域に向けたイベント開催など、新しい図書館サービスの実施に努めている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 毎年度、全職員参加による SD 活動を実施しているが、活動の目的、目標、方向性等を共有化し、更なる充実した活動を展開するために、SD 活動の根拠となる規程の整備が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ A 理事長のリーダーシップ]

- 評価の過程で、決算及び事業の実績について、理事会の議決前に評議員会への報告が行われているという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに対処し、その運営の改善に努めていることを確認した。今後は当該短期大学の継続的な教育の質保証に資するべく、理事会、評議員会、監事本来の機能を確認し、より一層学校法人運営の向上・充実に取り組まれない。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

	基準	評価結果
基準Ⅰ	建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ	教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ	教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ	リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神は、昭和 42 年の設立当初の趣意を基とし、「知・情・意」を備えた教養豊かな近代的な女性の育成を目指すこととしており、それをより具体的な教育理想として、「すぐれた知性」、「清純な気品」、「実践への意欲」の 3 要素を明示している。これら建学の精神や教育理想は、入学式や卒業式の式辞において、理事長並びに学長より、学生や保護者に伝達されるほか、学生や教職員に毎年配付される大学案内や学生便覧等の印刷物及びウェブサイトに掲載し、学内外へ周知されている。

各学科の教育目的は学則に明記され、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針に成文化されており、学習成果は学位授与の方針に反映され、学生便覧やウェブサイトにおいて公表されている。また、カリキュラム点検・検討グループを立ち上げ、教育課程全般の点検と検討を通じて、教育目的・目標の点検に取り組んでいる。

教育の質を保つために、各科目が持つ特性を考慮しつつ、シラバスに記載された定期試験、レポート、小テストや実技試験等、複数の査定の方法を用い、成績評価を適切に行っているほか、教授方法や内容の向上を図るため、各学期に 2 回行われる授業アンケート結果を FD 活動に活用するとともに、アンケート項目の修正や教職員の研修を行い、教育の質向上に努めている。中でも、学期の最終週に試験答案やレポートを受講学生に返却し、解説や講評を行う「成績講評授業」は特徴的であり、教員と学生双方が学習の達成度を確認し、学習成果を査定する機会となっている。蓄積したデータをより積極的に活用する PDCA サイクルの確立を課題としながらも、将来に向けて着実に前進している。

平成 18 年に定めた「学校法人北海道武蔵女子学園自己点検・評価に関する規程」に基づき、学長、理事、学科長、事務局長、事務局次長と若干名の委員で構成される自己点検・評価委員会が設置され、日常的に自己点検・評価活動を推進している。自己点検・評価活動は、各主要委員会と事務局が分担してそれぞれ課題を設定し、それら課題への取り組みを通じて行われ、自己点検・評価委員会が「課題への取り組み」という評価報告書にまとめることで、全教職員が関与する組織的な自己点検・評価活動として成り立っている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

平成 25 年度に定めた学位授与の方針を基に、短期大学全体の「求める学生像」と 3 学科の入学者受け入れの方針が明確化された。入学者受け入れの方針は「2014 入学案内」、ウェブサイト、入試説明会、入学後オリエンテーション、教務ガイダンスによって学内外に周知されている。

教育課程編成においては、「共通教養科目」と「学科科目」の見直しが行われ、「共通教養科目」系列は「基礎コミュニケーション系」、「基礎教養系」、「生涯教育系」の三つの系列で構成されている。この見直しは「建学の精神」の要素である「知・情・意」と対応している。そこに 3 学科が、各専門科目群に加え、「図書館司書課程」、「ビジネス教養課程」、「上級検定英語対策プログラム」、「海外短期留学制度」、「企業研究プログラム」等、特色ある教育課程を開設し、体系的な教育課程を編成している。シラバスには、必要項目が配置され、年間 4 回以上実施される教務ガイダンスで学生に周知徹底が行われている。

就職課を中心とした卒業後評価アンケートも、社会状況に応じた情報収集を毎年実施している。

FD 委員会で行う学生アンケートには、「中間アンケート」と「授業評価アンケート」とがあり、その結果が短期間の内に FD 委員会で検討され、その後、学内教員研修会・講演会が実施されるなど、授業改善に努めている。

学生支援の観点からは、教育課程の学習の成果を支える「ゼミナール制度」、学生指導体制における「アドバイザー制」がある。ゼミナールの担当教員がアドバイザーとして学生への個別指導を行うものだが、各部署と連携し、学習支援・生活支援・進路支援の軸となっている。また、年 16 回の就職ガイダンス、業種別・進路別の対策講座がある。施設としてはキャリア・アシスト・センターと進路支援室がある。平成 25 年度は、高い就職率を達成している。職員の学生支援では、「図書館ボランティア」の活動が注目される。また、学生支援委員会は、学生自治組織であるライラック学生会と意見交換を行い、部活動を支援している。学生食堂、学生ホール等の設備は広い空間を生かし設置され、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。独自の奨学金として武蔵奨学金制度・生活資金貸付制度等があり、総体的に充実している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、教育目標達成のため学科ごとに編成され、教員数は短期大学設置基準を充足している。教員の採用、昇任については、「学校法人北海道武蔵女子学園就業規則」及び「北海道武蔵女子短期大学教員昇任規程」に基づき適切に行っている。

専任教員を対象に、奨励研究及び共同研究を推進する助成制度を設けるなど、研究環境の充実に努めている。FD 委員会は、教授法の研究や授業アンケートを実施するなど、関連部署と連携しながら、授業改善に取り組んでいる。

事務局の組織体制と各課の所掌事務は「学校法人北海道武蔵女子学園組織運営規程」及び「北海道武蔵女子短期大学事務組織及び事務分掌規程」により明確化されており、

事務組織の責任体制は確立している。また、学園運営に関する諸規程及び事務処理のための機器・備品類は整備されている。事務職員のSD活動については、毎年1回ないし2回、事務職員学習会を開催し、業務改善や学生の学習成果の向上を支援する職員としての意識改革が図られているが、更なる充実した活動を展開するために、規程の整備が望まれる。

人事管理については、全教職員に配付される規程集（就業規則等）により周知が図られており、規程に基づき適切に管理されている。

広大なキャンパスは隅々まで整備され、校地・校舎、運動施設等は短期大学設置基準を満たしており、当該短期大学の教育に十分な教育環境が整備されている。図書館には当該短期大学の規模と専門領域に則した蔵書、学術雑誌等が整備されているほか、インターネットを介しての学術情報データベースの利用も可能となっており、学生の学習意欲向上のための環境が整備されている。

資産・物品管理については、「学校法人北海道武蔵女子学園固定資産及び物品取得に関する規程」、「学校法人北海道武蔵女子学園固定資産及び物品管理規程」に従い適切に維持管理されている。火災・地震等危機管理については、「学校法人北海道武蔵女子学園火災予防規程」が整備されており、毎年1回行われる全学防災訓練により周知徹底を図っている。コンピュータシステムのセキュリティ対策については、ファイヤーウォール等による対策が講じられている。省エネルギー・省資源対策については、節電や燃油削減等の管理的対策を講じている。

教員は情報機器環境の整った情報処理実習室やCALL室を積極的に利用して、学習成果の向上に努めている。

財政状況としては、平成24年度に入学者の減少及び校舎建築にともない、支出超過状況であったが、平成25年度には学生募集改善の努力が実り、入学定員を確保するまで回復したことにより、法人及び短期大学部門の消費収支は収入超過状況となった。法人の運営及び短期大学の教育研究活動に十分な資産（固定・流動）を保有しているが、将来にわたり法人及び短期大学の財政上の安定化を図るために、中期財務計画、事業計画に盛り込まれた改善策の確実な履行が期待される。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、当該短期大学の運営に際し、特徴とする女性職業人養成のための環境づくりに深く関与し、教学の責任者や事務責任者との密接なコミュニケーションを通じて、当該短期大学を代表する立場で業務の総理を行っている。

理事会は定期的開催され、予算や決算をはじめ、学園運営に必要な重要事項の決定を行っており、理事は私立学校法に基づき適切に選任されている。なお、決算及び事業の実績について、理事会の議決前に評議員会への報告が行われていた点については、機関別評価結果の判定までに対処し、その運営の改善に努めていることを確認した。

学長は、建学の精神や教育理想を基礎とした教育研究活動を推進するため、教授会、各種委員会を統括し、リーダーシップを発揮している。

教授会は、教育課程の質の管理、進級判定、学生支援活動等に対する重要な決定を行う機関として位置付けられ、その下部組織である教務委員会や FD 委員会等の各委員会、そして学科において、学習成果及び三つの方針を共有しつつ、教育研究推進のための活動を行っている。

監事は、私立学校法及び寄附行為に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について、適宜監査を行うために、定例で行われる理事会及び評議員会に出席し、理事の業務執行や学園の運営状況を把握・確認している。また、財務や業務にかかわる意見を述べるほか、会計年度における監事監査を行い、当該会計年度終了後 2 か月以内に監査報告書を作成し理事会・評議員会へ提出し、報告をしている。

評議員会は、理事長の諮問機関として、定例で年 2 回開催し、このほかに必要に応じて、臨時で開催されている。また、法人の業務もしくは財産の状況等について、必要に応じて、理事に対して意見を述べ、又は報告を求めている。

予算の策定については、当該短期大学における中期計画に基づき、各部署から事業計画及び予算案を吸い上げ、評議員会そして理事会において諮られる。予算の執行については、予算決定後各部署にその旨が伝達され、定められた稟議手順を踏んで適切に執行されている。

公認会計士は、経理処理及び財務に関する監査を行い、理事長及び監事へ監査結果を適切に報告しており、資産の運用管理については、資産運用規程にのっとり適切に行われている。

教育及び財務情報については、ウェブサイト等をとおして、適切に公開されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域社会に向けて、一般教養的な統一テーマを設定して行われている公開講座「武蔵教養セミナー」がある。このセミナーは、「道民カレッジ」との連携講座でもあるので、受講者は、大学の近隣地域の住民だけではなく、広く札幌市全域や札幌市近郊からの受講者もいる。また、教員は、高等学校での「高大連携講座」や総合的な学習時間に出向いて出張講義を行っている。

地域貢献の取り組みについて、特に注目すべきところは、附属図書館を中心として行われている地域社会に向けての交流活動と地域貢献である。

図書館員のためのリカレント・プログラムは、平成 16 年度に開講し、年 1 回行われている。このプログラムは、公共及び大学の図書館に勤務する図書館司書（卒業生だけではなく、一般の図書館員も含む）を対象に、現在の情報技術社会の中で、実践的で高度な専門性と最新の知識を身に付けるための再教育の場として企画されたものである。また、附属図書館の一階には児童図書室があり、週 1 回金曜日の午後 1 時から 5 時まで地域社会に開放されて、子どもたちに利用されている。月 1 回、図書館司書による「おはなし会」も行われている。この図書室は、地域住民との交流の場であるとともに、在学生の「学び」の場ともなっている。

附属図書館を地域に開放して、学生の図書館ボランティアによって行われる「武蔵としょかんまつり」と「クリスマス会」がある。「武蔵としょかんまつり」のメインイベントである「古本ばくりっこ」は、学生や教職員から読まなくなった本を事前に寄贈してもらい、当日来場者が持ち寄った本の数だけ好きな本と交換するという催しであり、地域の老若男女が訪れる人気コーナーである。そのほかにも、人形劇、工作、謎解きゲーム、おはなし会等が企画・運営され、地域の住民との交流が行われている。年 1 回 12 月の「クリスマス会」は、児童図書室を利用している子どもたちと父母が対象である。そのほかにも、学生の図書館ボランティアによる出張イベントと地域社会との交流会等がある。

学生自治組織・ライラック学生会は、地域防犯ボランティア活動や精神障がい者自立支援施設である地域活動支援センター「いちょうの会」との定期的な交流などの様々

な地域貢献・地域交流の活動を行っている。教職員と学生が共同し、企画・運営して、地域社会に向けての様々な地域貢献や地域住民との交流が行われている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 図書館に勤務する図書館司書を対象に、実践的で高度な専門性と最新の知識を身に付けるための再教育の場として企画された、図書館員のためのリカレント・プログラムが年1回行われている。
- 地域に開放された児童図書室は、週1回金曜日の午後1時から5時まで開室され、子どもたちに利用されている。月1回、図書館司書による「おはなし会」を開催している。
- 学生の特色ある様々なボランティア活動が行われている。附属図書館を開放して、学生の図書館ボランティアによって行われる「武蔵としょかんまつり」、「クリスマス会」がある。また、学生自治組織であるライラック学生会の地域防犯ボランティア活動や、精神障がい者自立支援施設である「いちょうの会」との定期的な交流などの地域貢献活動がある。